東京都子供・子育て支援総合計画(第2期)の概要

計画の性格・計画期間・改定の経緯

○計画の性格

- ・子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、 子どもの貧困対策推進法に基づく計画
- ・福祉、保健、医療、雇用、教育などにわたる子供・ 子育て支援の総合計画
- ※「『未来の東京』戦略ビジョント(令和元年12月策定) を推進する計画の位置付けをあわせもつ

〇計画期間

・令和2年度から令和6年度まで 5年間

○改定の検討経緯

- ・平成31年2月~令和元年12月、東京都子供・子育て会議 において、計7回にわたり審議
- ・都の取組に対する子供の意見を聴くため、7つの学校で 出前授業を実施

計画の理念

- ○全ての子供たちが個性や創造力を伸ばし、社会の一員と して自立する環境を整備・充実する。
- ○安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる 社会を実現する。
- ○社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

改定のポイント

〇子供の最善の利益を念頭に施策を推進

東京都子供への虐待防止条例の制定や子どもの貧困対策 推進法の改正を踏まえ、子供を権利の主体として尊重する ことを明記

〇保育サービス及び学童クラブの更なる充実

- ・保育サービス利用児童数 令和4年度までに4.2万人増
- ・学童クラブ登録児童数 令和6年度までに1.6万人増

○第一期中間見直し版から新規事業の追加

·337事業 ⇒ 363事業(15局:45事業追加·19事業終了)

計画の目標及び具体的な施策・新たな取組等

目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の 仕組みづくり

- ○妊娠・出産に関する支援の推進
 - ・不育症検査費の助成
 - ・とうきょうママパパ応援事業(産後ケアの充実、多胎児家庭支援等)
- ○小児医療・母子医療体制の整備 ○子育て家庭を地域で支える仕組みの充実
- ○子供の健康の確保・増進

目標2 乳幼児期における教育・保育の充実

- ○就学前教育の充実
- ○保育サービスの充実
 - ・認証保育所における1歳児の受入を促進
 - ・保育事業者の事務負担軽減等に関する調査・分析
- ○認定こども園の充実 ○就学前教育と小学校教育との連携

目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実

- ○子供の生きる力を育む環境の整備 ○次代を担う人づくりの推進
- ○放課後の居場所づくり
 - ・学童クラブと放課後子供教室との一体型の実施を推進
 - ・放課後児童支援員の資質向上のための研修を実施

目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実

- ○子供の権利擁護の取組
 - ・児童虐待を防止するためのLINE相談 ・体罰などによらない子育て
- ○子供の貧困対策の推進 ○児童虐待の未然防止と対応力の強化
- ○社会的養護体制の充実 ○ひとり親家庭の自立支援の推進
- ○障害児施策の充実 ○慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援

次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備 目標5

- ○家庭生活と什事との両立の実現
- ○子供を犯罪等の被害から守る活動
- ○安全を確保するための取組の推進 ○良質な住宅と居住環境の確保
- ○安心して外出できる環境の整備
- ○子供・子育てを応援する機運の醸成
 - ・子供が意見表明できるシンポジウムの開催